

一 評論文（文学部）（45点）

問1 8点

（模範解答例）

A①〇1点

A②〇1点

〈卓越し傑出している〉の意味での「善いよき」が 公的な場面で栄える「徳」に相当し、

B①〇1点

B②〇1点

〈有用〉の意味では 生活上必要な「家政」に代表される私的領域に属するのに対して、

X〈分析〓分けること〉〇1点

C①〇1点

C②〇1点

「絶対的意味での」それは 「あなた（他者）のために」する「倫理」という、私的領域の中

Y〈分析〓分けること〉〇1点

でも「極端」なものであること。（8点）

【構造点】

・Xは、傍線部を説明すべく、「善いよき」の「絶対的な意味」でない側を、A（卓越している）の意味と、B（有用）の意味の〈矛盾 しない二条件に〈分析〓分けること〉して説明する構造への評価である。ここでは、A、Bの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X〈分析〓分けること〉 Aの要素+Bの要素 〇1点

・Yは、傍線部を説明すべく、「善いよき」を、〈A+B〉とCの二部分に〈分析〓分けること〉して説明する構造への評価である。ここでは、〈A、B〉のいずれかの要素が一つ以上あり、またCの要素が一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

Y〈分析〓分けること〉 〈Aの要素、Bの要素〉が一つ以上+Cの要素 〇1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件同士において、また各条件内の要素同士においても原則的に部分採点可能とする。（6点満点）

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。(2点満点)

A 「〈卓越し傑出している〉の意味での『善』よさ」が公的な場面で栄える『徳』に相当し、「(2点)

※ 「善』よさ」を説明する、「絶対的意味」の反対側の〈卓越し傑出している〉の意味である場合の条件。

① 「〈卓越し傑出している〉の意味での『善』よさ」が「の要素に1点

○ 『善』よさ』が〈卓越し傑出している〉の意味である場合は「〈卓越し傑出している〉の意味における『善』よさ」が「などでも可。

× 「〈卓越し傑出している〉の意味での『善』よさ』のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

② 「公的な場面で栄える『徳』に相当し、「の要素に1点。

○ 「公的に見られる時にこそ栄えうる『徳』のことであり、「公的に見られるからこそ栄える『徳』に合致し、「などでも可。

× 「公的な場面で栄える」「『徳』に相当」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

B 「〈有用〉の意味では生活上必要な『家政』に代表される私的領域に属するのに対して、「(2点)

※ 傍線部を説明するための、「絶対的意味」の反対側の〈有用〉の意味である場合の条件。

① 「〈有用〉の意味では」の要素に1点。

○ 「〈有用〉を意味する場合には「〈有用〉という意味になる場合は」などでも可。
× 「有用」の意味」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

② 「生活上必要な『家政』に代表される私的領域に属するのに対して、「の要素に1点。

○ 「生活に不可欠な『家政』を典型とする私的な領域に含まれるのに対して、「生活上必須の『家政』を中心とする私的領域を構成するのに対して、「などでも可。
× 「生活上必要な『家政』に代表される私的領域」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

C 『絶対的意味での』それは『あなた(他者)のために』する『倫理』という、私的領域の中でも『極端』なものであること。(2点)

※ 傍線部を説明するための、「絶対的意味」である場合の条件。

① 『絶対的意味での』それは「の要素に1点。

○ 『絶対的意味での』『善』よさ』は「〈絶対的意味〉におけるそれは」などでも

可。

× 『絶対的意味』のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

② 『あなた(他者)のために』する『倫理』という、私的領域の中でも『極端』なものであること。』の要素に1点。

○ 『あなた(他者)のために』に該当する『倫理』である、『極端』な私的領域のものであること。』「他者のためにする『倫理』という、『極端』な私的領域に属すること。』などでも可。

× 『あなた(他者)のために』する『倫理』「私的領域の中でも『極端』のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

問2 6点

(模範解答例)

A①○1点

A②○1点

A③○1点

イエスが教えた善行は、公的に周知となれば善意の特性を失うから 隠されねばならぬ

いが、

B①○1点

B②○1点

実はあなたではなく私のために偽装された 意識的行為であるという疑いを常に払拭できな

X 〈逆説⇐矛盾を含むこと〉○1点

ベニヤ。 (6点)

【構造点】

・ Xは、傍線部を、A、Bの〈矛盾〉する二条件に引き裂いて説明する、〈逆説⇐矛盾を含むこと〉の構造への評価である。ここでは、A、Bの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているときみなして1点加点。

X 〈逆説⇐矛盾を含むこと〉 Aの要素+Bの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B条件同士において、また各条件内では要素同士においても、原則的に部分採点可能とする。(5点満点)

※ ただし、【構造点】Xは、右に示した、要素を組み合わせた意味内容が成立している場

合にのみ加点する。(1点)

A 「イエスが教えた善行は、公的に周知となれば善意の特性を失うから隠されねばならないが、」(3点)

※ 傍線部を説明するための一方の条件。

① 「イエスが教えた善行は、」の要素に1点。

○ 「イエスが言葉と行いで教えた善行は、」 「イエスの教えである善行は、」 などでも可。

× 「イエスの教えた善行」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

② 「公的に周知となれば善意の特性を失うから」の要素に1点。

○ 「公になれば善意という特有の性質を失うから」「周囲に知られてしまうと善意の性質を失ってしまうから」などでも可。

× 「公的に周知となれば善意の特性を失う」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

③ 「隠されねばならないが、」の要素に1点。

○ 「秘匿されねばならないが、」「人に知られてはならないが、」などでも可。

× 「隠されねばならない」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

B 「実はあなたではなく私のために偽装された意識的行為である」という疑いを常に払拭できないこと。(2点)

※ 傍線部を説明するための、Aとは〈矛盾〉する他方の条件。

① 「実はあなたではなく、私のために偽装された」の要素に1点。

○ 「実はあなたのためではなく、私のためであることを隠蔽した」「本当はあなたではなく、私のためであるのを見せないように偽装した」などでも可。

× 「実はあなたのためではなく」「私のために」の偽装された」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

② 「意識的行為である」という疑いを常に払拭できないこと。「の要素に1点。

○ 「意識的行為の疑いが晴れることが決していないこと。」「意識的な行為であることの疑念が常につきまとうこと。」「などでも可。

× 「意識的行為の疑いを払拭できない」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

問3 6点

(模範解答例)

A ○1点

善行は、

B ①○1点

B ②○1点

為される否や、忘却されねばならないため、世界の構成部分を形作らず、

C ①○1点

C ②○1点

故に事実としては顕れない、可能性で語られる形而上的な「倫理」の次元でのみ存在する

X 〈分析Ⅱ分けること〉○1点

とくじいじい (6点)

【構造点】

・ Xは、傍線部を説明すべく、条件Aを、〈因果関係〉をなす、〈矛盾〉しない二条件B、Cに〈分析Ⅱ分けること〉として説明する構造への評価である。ここでは、条件A、条件Bの要素、条件Cの要素の内二つ以上があれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加算。

X 〈分析Ⅱ分けること〉 〈A、Bの要素、Cの要素〉の内二つ以上 ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは、条件同士において、また条件B、C内の要素同士においても原則的に部分採点可能とする。(5点満点)

※ ただし、【構造点】Xは、右に示した、条件、要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。(1点)

A 「善行は、」(1点)

※ 傍線部を説明するための話題明示の条件。

× 「善行」の成分が入っていないければ×0点。

B 「為されるや否や、忘却されねばならないため、世界の構成部分を形作らず、」(2点)

※ 傍線部を説明すべく、Aを説明して行く、〈因果関係〉の〈因〉の条件。

① 「為されるや否や、忘却されねばならないため、」の要素に1点。

○ 「為された途端、忘れ去られなければならないので、」為されるとすぐに忘れられなければならないため「などでも可。

× 「為されるや否や、忘却」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

② 「世界の構成部分を形作らず、」の要素に1点。

- 「世界を構成する部分となりえず」、「世界の構成部分を形成せず、」などでも可。
- × 「世界の構成部分の形成を否定」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

C 「故に事実としては顕れない、可能性で語られる形而上的な「倫理」の次元でのみ存在するということ。」(2点)

※ 傍線部の説明をすべく、Aを説明して行く、〈因果関係〉の〈果〉の条件。

① 「故に事実としては顕れない、」の要素に1点。

- 「したがって事実とはなり得ない、」よって事実として表面化しない、」などでも可。

× 「事実であることの否定」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

② 「可能性で語られる形而上的な「倫理」の次元でのみ存在するということ。」の要素に1点。

○ 「可能性としてのみ顕れる、形而上的な次元の『倫理』としてのみあること。」

「可能性においてのみ浮上する、形而上的な次元での『倫理』にとどまること。」などでも可。

× 「可能性に限定」「形而上的な次元の『倫理』のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

問4 6点

(模範解答例)

A ○1点

善行を為している者は、

B ①○1点

B ②○1点

ひたすら「あなた」に向かう動向と化した

「善き者」でなければならぬのだ、

C ①○1点

C ②○1点

肝心なこととして、自分が〈善人⇨善き者〉であるか否かは、何にもまして「一番分

X〈分析⇨分けること〉○1点

らなさい」といふあるはずだから、 (6点)

【構造点】

- ・ Xは、傍線部の理由説明をすべく、〈主体〉Aの行為の様態を、B、Cの〈因果関係〉にある〈矛盾〉しない二条件に〈分析⇨分けること〉として説明する構造への評価である。ここでは、条件A、Bの要素、Cの要素の内二つ以上があれば、この構造の骨組みは成立しているとみなして1点加点。

X〈分析Ⅱ分けること〉 〈A、Bの要素、Cの要素〉の内の二つ以上 ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件同士において、また条件B、C内では要素同士においても原則的に部分採点可能とする。(5点満点)

※ ただし、【構造点】Xは、右に示した、条件、要素の組み合わせの意味内容が成立している場合にのみ加点する。(1点)

A 「善行を為している者は、」(1点)

※ 傍線部の理由説明をするための〈主体〉明示の条件。

○ 「善行を行う者は、」「善行を施す者は、」などでも可。

× 「善行を為す者」のニュアンスの成分が入っていないならば×0点。

B 「ひたすら『あなたへ』と向かう動向と化した『善き者』でなければならないので、」(2点)

※ 傍線部の理由説明をすべく、Aの行為の様態を〈因果関係〉で説明して行く〈因〉の条件。

① 「ひたすら『あなたへ』と向かう動向と化した」の要素に1点。

○ 「ひたすらあなたを志向する動向そのものとなった」「ひたすらあなたに向かうベクトルと化した」などでも可。

× 「ひたすらあなたに向かう動向と化する」のニュアンスの成分が入っていないならば×0点。

② 『善き者』でなければならないので、「の要素に1点。

○ 『善き者』であるべきなので、「『善き者』であるはずなので、」などでも可。

× 『善き者』でなければならない」のニュアンスの成分が入っていないならば×0点。

C 「肝心なこととして、自分が〈善人Ⅱ善き者〉であるか否かは、何にもまして『一番分らない』ことであるはずだから。」(2点)

※ 傍線部を説明すべく、Aの行為の様態を〈因果関係〉で説明して行く〈果〉の条件。

① 「肝心なこととして、」の要素に1点。

○ 「肝心なことは、」「核心的なこととして、」などでも可。

× 「肝心なこと」のニュアンスの成分が入っていないならば×0点。

② 「自分が〈善人Ⅱ善き者〉であるか否かは、何にもまして『一番分らない』こと

であるはずだから。」の「要素に1点。

○ 「自らが〈善人＝善き者〉であるかどうかは、何よりも本人が『一番分らない』ことのはずだから。」「自分が善人であるか否かは、他のことはともかく『一番分らない』ことだから。」などでも可。

× 「自分が善人あるいは善き者であるかどうか」「何にもまして『一番分らない』こと」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

問5 6点

(模範解答例)

A ○1点

善行が顕わとなると、

B ①○1点

B ②○1点

「あなた≦他者」に恩義を感じさせる贈り物となつて、返礼を要求することになり、

C ②○1点

経済≦家政の相互的遣り取りの行為と化して、善行自らを破壊してしまうこと。

X 〈分析≦分けること〉○1点 (6点)

【構造点】

・ Xは、傍線部を説明すべく、前提条件Aを、〈因果関係〉をなす〈矛盾〉しない二条件B、Cに〈分析≦分けること〉として説明してゆく構造への評価である。ここでは、条件A、Bの要素、Cの要素の内の二つ以上があれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算。

X 〈分析≦分けること〉 〈A、Bの要素、Cの要素〉の内の二つ以上 ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件同士において、また条件B、C内では要素同士においても原則的に部分採点可能とする。(5点満点)

※ ただし、【構造点】Xは、右に示した、条件、要素を組み合わせた意味内容が成立している場合のみ加算する。(1点)

A 「善行が顕わとなると」(1点)

※ 傍線部を説明するための前提条件。

- 「善行、すなわち倫理が顕在化すると」、「善行が周知になると」、「などでも可。」
× 「善行の顕在化」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

B 『あなた』に恩義を感じさせる贈り物となって、返礼を要求することになり、」(2点)

※ 傍線部を説明すべく、Aを〈因果関係〉で説明する〈因〉の条件。

① 『あなた』に恩義を感じさせる贈り物となって、」の要素に1点。

- 『あなた』に恩義を着せてしまう贈り物としての意味を持ち、「他者であるあなたに恩を感じさせてしまう贈り物の姿をとって、」などでも可。

- × 「他者であるあなたに恩義を感じさせる贈り物」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

③ 「返礼を要求することになり、」の要素に1点。

- 「返礼の義務が生じ、」返礼をしなければならないことになって、「などでも可。」

- × 「返礼を要求」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

C 「経済」家政の相互的やり取りの行為と化して、善行自らを破壊してしまうこと。」(2点)

※ 傍線部を説明すべく、Aを〈因果関係〉で説明する〈果〉の条件。

① 「経済」家政の相互的やり取りの行為と化して、」の要素に1点。

- 「経済つまり家政の相互的交渉の行為となって、」家政の次元での相互的交流行為の意味を帯びて、「などでも可。」

- × 「経済あるいは家政の相互的やり取り」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点

② 「善行自らを破壊してしまうこと。」の要素に1点。

- 「善行そのものを壊してしまうこと。」「善行を自壊させてしまうこと。」などでも可。

- × 「善行の破壊」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

問6 6点

(模範解答例)

B①○1点 B②○1点

行為は 〈世界の中での公共空間〉で複数性において明示されるものだから、

A ○1点

アレントにとって

C ①○1点

C ②○1点

神によって証言されるしかない、孤独な活動としての善行は、 行為たりえないということ。

X 〈分析Ⅱ分けること〉○1点 (6点)

【構造点】

・ Xは、傍線部を説明すべく、Aの考えを、〈因果関係〉をなす〈矛盾 しない二条件B、Cに〈分析Ⅱ分けること〉として説明してゆく構造〉の評価である。ここでは条件A、Bの要素、Cの要素の内二つ以上があれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算。

X 〈分析Ⅱ分けること〉 〈A、Bの要素、Cの要素〉の内二つ以上 ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件同士においても、また条件B、C内で要素同士においても原則的に部分採点可能とする。(5点満点)

※ ただし、【構造点】Xは、右に示した、条件、要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。(1点)

B 「行為は〈世界の中での公共空間〉で複数性において明示されるものだから、」(2点)

※ 傍線部を説明すべく、Aの考え方を〈因果関係〉で説明する〈因〉の条件。

① 「行為は」の要素に1点。

× 「行為」の成分が入っていないならば×0点。

② 「〈世界の中での公共空間〉で複数性において明示されるものだから、」の要素に1点。

○ 「どんな人もどんな物も他の人々によって見聞される場で複数性の制約において示されるものだから、」世界が人々に提供してくれる公共の空間で本来的な複数性に則って示されるものだから、」などでも可。

× 「世界の中での公共空間」「複数性」のニュアンスの二成分がそろっていないならば×0点。

A 「アレントにとって」(1点)

※ 傍線部を説明するための〈主体〉明示の条件。

× 「アレント」の成分が入っていないならば×0点。

C 「神によって証言されるしかない、孤独な活動としての善行は、行為たりえないとい
うこと。」(2点)

※ 傍線部を説明すべく、Aの考え方を〈因果関係〉で説明する〈果〉の条件。

① 「神によって証言されるしかない、孤独な活動としての善行は、」の要素に1点。

○ 「唯一神が証言してくれる、見捨てられた孤独な活動である善行は、」神だけが
証言してくれる、孤独を本質とする善行は、」などでも可。

× 「神のみが証言し得る孤独な活動としての善行」のニュアンスの成分が入ってい
なければ×0点。

② 「行為たりえないということ。」の要素に1点。

○ 「行為とは言えないということ。」行為の定義に反するということ。」などでも
可。

× 「行為であることの否定」のニュアンスの成分が入っていなければ×0点。

問7 7点

(模範解答例)

A①〇1点

A②〇1点

アレントのように、善行が公の場に出て「自己のために」という生命の論理に服するも

A③〇1点

のと化するのを恐れて、「神」を「逃げ場」にすれば、

B〇1点

善行に関わる「あなた」他者」に向き合う可能性から逃げることとなる。」

C①〇1点

C②〇1点

また善行と行為の関連を断ち切って、肝心の行為の存立基盤を見失わせてしまうから。

X〈分析〓分けること〉〇1点 (7点)

【構造点】

- ・Xは、傍線部のように筆者が言う理由を説明すべく、Aのアレントの姿勢を、B、Cの〈矛盾〉しない
二条件に〈分析〓分けること〉して説明してゆく構造への評価である。ここでは、条件Aの要素、条件
B、条件Cの要素の内、二つ以上があれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。
- X〈分析〓分けること〉〈Aの要素、B、Cの要素〉の内の二つ以上 〇1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件同士において、また条件A、C内では要素同士においても原則的に部分採点可能とする。(6点満点)

※ ただし、【構造点】Xは、右に示した、条件、要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。(1点)

A 「アレントのように、善行が公の場に出て『自己のために』という生命の論理に服するものと化するのを恐れて、『神』を『逃げ場』にすれば、」(3点)

※ 傍線部のように筆者が言う理由を説明するための前提条件。

① 「アレントのように、」の要素に1点。

× 「アレント」の成分が入っていなければ×0点。

② 「善行が公の場に出て『自己のために』という生命の論理に服するものと化するのを恐れて、」の要素に1点。

○ 「善行が公となって『おのれのために』という生命の論理と見分けががつかなくなるのを恐れて、」「善行が人々の知る所となって自分のためという生命の論理と区別できなくなるのを恐れて、」などでも可。

× 「善行が公になる」「おのれのために」という生命の論理と見分けががつかなくなるのを恐れる」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

③ 「神」を『逃げ場』にすれば、」の要素に1点。

○ 「神」を『逃げ場』にしてしまうと、「『神』という『逃げ場』に逃れるのなら、」などでも可。

× 「神」を『逃げ場』にする」のニュアンスの成分が入っていなければ×0点。

B 「善行に関わる『あなた』他者』に向き合う可能性から逃げることになるし、」(1点)

※ 傍線部のように筆者が言う理由を説明するための、Aから生起する一方の条件。

○ 「善行における『あなた』他者』に面する可能性を否定することになるし、」「善行において逃れることができない他者に向き合う可能性から去ってゆくことになるし、」などでも可。

× 「善行における『あなた』他者』に向き合う可能性から逃げる」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

C 「また善行と行為の関連を断ち切って肝心の行為の存立基盤を見失わせてしまうから。」(2点)

※ 傍線部のように筆者が言う理由を説明するための、Aから生起する他方の条件。

① 「また善行と行為の関連を断ち切って」の要素に1点。

- 「また『善き行い』と行為との関連を切断して」「また善行と行為を切り離して」などでも可。
 - × 「善行と行為の関連を断ち切る」のニュアンスの成分が入っていないならば×0点。
- ② 「肝心の行為の存立基盤を見失わせてしまうから。」の要素に1点。
- 「肝心の行為がその存立基盤を失ってしまうから。」「肝心の行為が存立しえなくなるから。」などでも可。
 - × 「肝心の行為の存立基盤が失われる」のニュアンスの成分が入っていないならば×0点。

第1回九州大模擬採点基準（古文・文学部）2021

共通問題二 合計三〇点

問1 そ 3点

↓これ以外の解答はダメ。「なくそ」の禁止表現。

問2 各2点×4

a (1点) b (1点)

問1・①・模範解答

訪ねてみたいと思いますので (2点)

【各部の採点】2点満点。加ポイント2箇所

a 「訪ねて」みたいと…1点。「行きたい」「見たい」「心がひかれるように」などの

解答。

b 「思いますので」……………1点。「思う時でありまして」などのような「思う」＋丁寧語。

a (1点) b (1点)

問1・②・模範解答

帰り際にお尋ねしましょう (2点)

【各部の採点】2点満点。加ポイント2箇所

- a 「帰り際に」……………1点。「帰り際に」「帰る時に」などのような解釈。
b 「お尋ねしましょう」……………1点。謙讓の補助動詞の解釈（おくる・く申し上げる）＋
意志。完答。

問2・③・模範解答

この足摺山の金剛福寺で修行していた (2点)
a (1点) b (1点)

【各部の採点】2点満点。加ポイント2箇所。

- a 「この足摺山の金剛福寺で」……………1点。「この所」の具体的な場所を明示する。
b 「修行していた」……………1点。「勤行する・(仏道)修行する」の意＋存続。完答。

問2・④・模範解答

それならば私の住処にいらっしやい (2点)
a (1点) b (1点)

【各部の採点】2点満点。加ポイント2箇所。

- a 「それならば」……………1点。順接の仮定条件の解釈。
b 「私の住処にいらっしやい」……………1点。「私の所へ」いらっしやい」「私の家においでください」の意。「私の所へ」「私の家」
などはなく
ても可。

問3 5点

問3・模範解答

主人の坊主がどこからともなくやってきた小法師に自らの食事を分けて
a (1点) b (1点) c (2点)

やっっている小法師に対してそんなことはしてはならないと。

d (1点)

言っている。(5点)

【各部の採点】 5点満点。加点ポイント4箇所。

a 「主の僧が(弟子の)小法師に」……………1点。「誰が誰に」に当たる具体的な人物名。

b 「どこからともなくやってきた小法師」……………1点。食事を分けてやる相手を明示。ただし、この箇所だけ正解では加点無し。

c 「自らの食事を分けてやってはならない」……………2点。主の僧が弟子の小法師に告げた具体的な内容。この箇所が書いてなければ零点。
d 「と言っている」……………1点。文末処理。「くということ」でも可。
ただし、この箇所だけでは加点無し。

問4 各4点×2

a (1点) b (1点) c (2点)

問4・模範解答・ア 主人の坊主の、人を分け隔てる無慈悲な心(4点)

【各部の採点】 4点満点。加点ポイント3箇所。

a 「主人の坊主のく心」……………1点。無慈悲な心をもつのが主人の坊主であること。

b 「人を分け隔てる」……………1点。「差別する」という内容。

c 「無慈悲」……………2点。「慈悲のない」「情けのない」という評語でまとめてあるか。

a (1点)

b (2点) c (1点)

問4・模範解答・イ 主人の坊主の、小法師に去られ、一人岬に取り残されてしまった、つらい出来事。(4点)

【各部の採点】 4点満点。加点ポイント3箇所。

- a 「主人の坊主の、小法師に去られ、一人岬に取り残されてしまった」
……1点。主人の坊主だけが一人取り残されたという内容。
- b 「つらつら」……………2点。「憂し」の解釈。
- c 「〜という出来事・〜ということ」……………1点。文末処理。ただしここだけ正解では加
点無し。

問5 4点

c (1点)

a (1点)

b (2点)

問5・模範解答 足摺山の金剛福寺に参った多くの修行者の、取り仕切る寺の主もなく上下の分け隔てもなくそこに住んでいる様子。(4点)

【各部の採点】 4点満点。加点ポイント3箇所。

- a 「足摺山の金剛福寺に参った多くの修行者の」……………1点。「参
った修行者」という対象。
- b 「取り仕切る寺の主もなく上下の分け隔てもなくそこに住んでいる」……………2点。すべて
の人が平等に修行しているという内容。
- c 「様子」……………1点。文末処
理。ただしここだけでは加点無し。

問6 イ (2点)

文学部単独問題三

問1 (各3点×3)

問1・①・模範解答

時節は旧暦九月の二十日過ぎのことなので (3点)

a (2点)

b (1点)

【各部の採点】 3点満点。加点ポイント2箇所。

a 「時節は旧暦九月の二十日過ぎのこと」…2点。「(旧暦)九月二十日過ぎ」と書いてあるか。

b 「なので」……………1点。原因理由。

問1・②・模範解答

「もつともな(こと)で(い)な(い)ま(す)。(3点)

a (2点)

b (1点)

【各部の採点】 3点満点。加点ポイント2箇所。

a 「もつともな(こと)……………2点。「もつともな(こと)・道理・当然のこと」であると訳してある(こと)。

b 「で(い)な(い)ま(す)……………1点。「(い)な(い)ま(す)・〜であります」のような言葉が補ってある(こと)のみ正解は加点無し。

問1・③・模範解答

泣くふりをして (3点)

【各部の採点】 3点満点。加ポイント1箇所。

「泣くふりをして」……………3点。「泣きまねをして・泣いているように思わせ
て」のような内容。完答。

問2 6点

問2・模範解答

c (2点)

a (1点)

b (2点)

d (1点)

て鳴いているように聞こえるし、雲の間から垣間見える月も普段よりも自分を慰めてくれ
るように感じる」という思い。(6点)

【各部の採点】 6点満点。加ポイント3箇所。

a 「悲しみのあまり」……………

…1点。 姫君の心情。

b 「晩秋の悪天候の空に鳴き渡る雁もこの悲しさを感じて鳴いているように聞こえるし」…
…2点。「雁の声が悲しさのために鳴くよ
うに聞こえる」

…という内容。

c 「雲の間から垣間見える月も普段よりも自分を慰めてくれるように感じる」……………
…2点。「月が自分を慰めてくれているように感じる」と

う内容。

d 「とくごう思ひ」……………

…1点。文末処理。ただしここだけ正解は
加点無し。

問3 5点

a (1点)

b (2点)

c (2点)

問3・模範解答

尼君の、俗世のつらさに耐えられなかったために出家したのだという自らの心情。(5点)

【各部の採点】5点満点。加点ポイント3箇所。

a 「尼君のく心情」……………1点。文末と文末の処理。

b 「俗世のつらさに耐えられなかったために」……………2点。俗世のつらさのためという

出家の理由。

c 「出家したのだという」……………2点。「思ひ捨て」が出家するとい
う意味になっているか。

問4 5点

a (1点)

b (3点)

c (1点)

問4・模範解答

姫君はどのような時でも気軽に外出なさるような人ではないということ。

(5点)

【各部の採点】5点満点。加点ポイント3箇所。

a 「姫君は」……………1点。姫君の性質について

触れてあること。ただしこの箇所だけで

は加点無し。

b 「どのような時でも気軽に外出なさるような人ではない」……**3点**。姫君は軽々しく外出するような人ではないという内容。

c 「とととと」……**1点**。文末処理。ただしこの箇所だけ正解では加点無し。

問5 5点

a (1点)

b (2点)

c (2点)

問5・模範解答

「たつ」に姫君自らに対するいわれもないうわさが「立つ」という意味と「立田山」という地名の一部が掛けられている。(5点)

【各部の採点】 5点満点。加点ポイント3箇所。

a 「たつ」にく掛けられている「…**1点**。「たつ」の箇所が掛詞であることが示されていること。

b 「姫君自らに対するいわれもないうわさが「立つ」という意味」……**2点**。「噂が立つ」だけでは**1点**。具体的な説明が必要

c 「立田山」という地名の一部が「……**2点**。「立田山」という地名の一部の「立つ」がもう一方の掛詞であると示

されていること。

令和3年度 第1回九大本番レベル模試 漢文 文学部 採点基準 (45点)

※要素別に採点する場合、各要素の最低点は0点とする(減点の結果、ある要素が0点以下になってもその要素は0点)。

大問四 問1

基準 配点：8点(4点×2)

■形式上の不備

・ () の有無は問わない。

■模範解答

① (ウ) ⑤ (オ)

■採点方法

・ ①・⑤それぞれ別々に採点。
・ 解答例のみ正解。

大問四 問2

基準 配点：7点

■形式上の不備

- ・一字でもひらがな以外の文字を用いているものは全体0点。
- ・「起↓将↓為↓使↓欲」の語順で読んでいないものは全体0点。
- ・句読点の有無は不問。

■模範解答

A 2点

きをして

B 2点

しや(よ)うとなら

C 3点

しめんとほつ(つ)す

(別解)

A 2点

きをして

B 2点

しや(よ)うたら

C 3点

しめんとほつ(つ)す

■採点方法 各要素単独採点

要素A「起」の読み方(送り仮名)：きをして＝2点

・解答例のみ正解。

；他は一字でも誤りがあれば要素A加点数なし(要素A＝0点)。

要素B「為将」の読み方：しや(よ)うとなら・しや(よ)うたら＝2点

- ・「しやう」「は」「しやう」「しやう」「しやう」「しやう」も可。
- ・「為」を「となさ」と読んでいるものは要素B 1点減点。
- ・他は一字でも誤りがあれば要素B 加点数なし。

要素C「欲使く」の読み方…「しめんとほつ(つ)す」＝2点

- ・「ほつす」は「ほつす」も可。
- ・「しめんと」を、「しむるを」「しむるごとを」としているものは要素C 2点減点。
- ・他は一字でも誤りがあれば要素C 加点数なし(要素C＝0点)。

大問四 問3

基準 配点…3点(1点×3)

■形式上の不備

- ・すべてひらがなで記述していないものはそれぞれ0点。

■模範解答

(a) かつ(つ)て

(b) しばしば

(c) と

■採点方法

- ・解答例のみ正解。

大問四 問4

(1)

基準 配点：4点

■形式上の不備

- ・句読点の有無は問わない。

■模範解答

楚の大臣の殺す所と為る

■採点方法

- ・「殺」を「殺むる」「あやむる」と読んでいるものは許容する。
 - ・「殺」を「殺める」「あやめる」と読んでいるものは2点減点。
 - ・漢字をひらがなに直している場合、読み方が正しければ減点はしない。
- 楚 〓そ
大臣 〓だいじん
殺 〓ころ
為 〓な

(2)

基準 配点：4点

■形式上の不備

- ・句読点の有無は問わない。

■模範解答

楚の大臣に殺された

■採点方法

- ・受身表現「くりに…れる」「くによって…れる」「くのために…れる」で訳していないものは(2)
- 加点なし。(2) = 0点
- ・「楚」は「楚国」も可。
- ・「楚の大臣」の「」がなく、「楚大臣」としているものは1点減点。
- ・「大臣」を別の語に言い換えているもの(「重臣」「臣下」など)は1点減点。
- ・「楚の大臣に」を、「楚の大臣によって」「楚の大臣のために」のようにしているものは可。
- ・時制の過去(殺さ)れた・現在(殺される)は問わない。
- ・ただし未来(殺されるだろう)など()にしているものは2点減点。
- ・「殺されてしまった」なども可。
- ・「殺す」は「殺害する」「処刑する」なども可。

大問三 問5

基準 配点：6点

■形式上の不備

- ・句読点の有無は問わない。
- ・文末表現は問わない。ただし、「なぜか」という問い方に明らかにそぐわないものは1点減点。

■模範解答 同意表現可。ニュアンスが合っていれば可とする。

斉国出身の妻を殺すことで、

A 3点

斉国と内通しているのではないかという

B 1点

疑いを晴らし、

C 2点

魯の將軍に任命されようと思ったから。

■採点方法 各要素単独採点

- ・「斉が魯を攻めてきた」「斉と魯が戦争になった」ことを書いているかどうかは不問。
- ・「(斉国出身の)妻を殺すこと」の要素の有無は不問。

要素A「疑」の内容 斉国と内通しているのではないかと 3点

- ・主語「呉起が」を補っても可。

- ・「斉国」は「斉」「齊人」「齊の人」なども可とする。

・主語を「妻」とし、「妻が斉国と内通しているのではないか」「妻が魯国の情報を斉国に漏らす

のではないか」のようにしているものは要素A減点2点。

- ・「妻が斉国の人であることを理由に疑われた」という内容のみで、疑いの内容を明確にしないものは要素A2点減点。

- ・「呉起」「妻」以外の主語を補っているものは要素A加点なし。(要素A＝0点)。

・「斉国と内通している」は、「(呉起が)斉の味方である」という意味の表現であれば可とする。

ただし、単に「斉と関係している」「斉とつながりがある」という意味の表現である場合は

要素

A 1点減点。

- ・「いるのではないか」は、「いるかもしれない」のような表現でも可。

ただし「内通している」「内通しているにちがいない」のような断定的な表現をしている

場合は

要素A 1点減点。

要素B 疑いを晴らし 1点

- ・「魯国(から)」を補っても可。ただし補った内容が誤っている場合は要素B加点なし。

- ・「斉国と内通していないことを示し」のような表現でも可。

要素C 魯の將軍に任命されようと思った 2点

- ・「魯(国)」の有無は問わない。

- ・「將軍になろうとした」「將軍になりたいと思った」という内容であれば可。

* 「將軍となるためには、(斉国出身の妻を殺すこと)で、自分が斉国と内通していないとい

うことを示す必要があったから」のような解答でもよい。

大問三 問6

基準 配点：9点

■形式上の不備

- ・文末の句点がないものは全体から1点減点。
- ・文末表現は基本的には問わない。ただし、「くから」「くので」のように、「どのような人物であったと評価しているか」という設問に対して明らかに不適当な文末表現は全体から1点減点。

■模範解答 ※同意表現可。ニュアンスが合っていれば許容。

D ○ 1点

戦争で大きな功績を上げたうえ、配下の兵士への思いやりや高い見識を持つ

A ○ 3点

すぐれた将軍であったが、

B ○ 3点

人として最も大切な親族への愛情を欠いていたために

C ○ 2点

身を滅ぼした人物。

■採点方法 各要素単独採点

要素A すぐれた将軍であった 3点

- ・時制の過去・現在は問わない。
- ・「将軍として優秀」「名将」のような表現でも可。
- ・「戦争(戦術)にすぐれている」という表現であっても、「将軍」「将」という表現のないものは

要素A 1点減点。

要素B 人として最も大切な親族への愛情を欠いていた 3点

- ・「人として最も大切なもの」は「倫理」でも可。
- ・「人として最も大切なものがない」がなくても、「親族への愛情を欠いていた」要素があれば可。

・「人として最も大切なものがない」だけで、それを「親族への愛情を欠いていた」と、具体化し

ていないものは要素B 2点減点。

- ・「親族」は「家族」「肉親」「血縁者」なども可とする。
- ・「愛情を欠いていた」は、「大切にしなかった」「自分の利益のために」犠牲にした」なども可とする。

要素C 身を滅ぼした 2点

- ・「身を殺した」は要素C 加点なし（要素C 〇点）。
- ・「自滅した」「殺された」「非業の死を遂げた」などは可。

要素D 要素AまたはBの具体例 1点

- ・次に挙げる具体例のうち、最低一つを挙げていれば可。
- ・Aの具体例
 - *戦争で何度も功績を上げた。
 - *兵士と甘苦を共にした（兵士と同じ目線に立つことができた・兵士の心情を理解した）

*兵士の傷が膿になったのを吸い出した（兵士のことを思いやった）

*兵士から尊敬（信頼）されていた

*兵士の死力を引き出すことができた

*政治の正しいあり方を理解していた（すぐれた見識を持っていた）

Bの具体例

*母が死んでも（学問を続けるため）葬儀に行かなかった。

*功名を立てるため（将軍になるため）に妻を殺した。

大問四 問7

基準 配点：4点（1点×4）

■形式上の不備

- ・（ ）の有無は問わない。

■模範解答

- (ア) (イ) (エ) (ロ)

■採点方法

- ・ 正解一つにつき1点を与える。
- ・ 不正解一つにつき減点1点。
- ・ ただし最低点は0点。